

## 第 1 回 堺市議会 議会報告会 運営方法（案）

受付開始（正午）前	来庁した市民は、本館 12 階受付前で順に整列
受 付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先着順に議員席（52 席）、傍聴席（80 席）の希望を確認し、参加者注意事項（受付番号記載）等を配付</li> <li>・ 順次、議場に市民を案内</li> <li>・ 会議開始 15 分前に、市民に対し注意事項説明</li> </ul>
第 1 部 議会報告	<p>予定時間 約 20 分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 8 月定例会上程議案の審議結果の報告</li> <li>② 平成 23 年度決算関係議案の審査概要の報告</li> <li>③ 策定作業中の議会基本条例の進捗状況の報告</li> </ul>
第 2 部 議員との懇談	<p>予定時間 約 1 時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発言者の決定：議会運営委員長からの指名を受けた者</li> <li>・ 発言回数：原則 1 回</li> <li>・ 発言内容：市政や議会に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> <li>※特定の議員や特定の政党を名ざししての個人的な質問や中傷は不可</li> <li>※一人の発言が長引いているなど運営に支障をきたす状況が発生した場合には、適宜、議会運営委員長から注意喚起（必要に応じ、退席指示）</li> </ul> </li> <li>・ 答弁担当議員：出席議員 18 名 <ul style="list-style-type: none"> <li>※サポート議員、傍聴議員は発言不可</li> </ul> </li> </ul>
そ の 他	議員からの申し出による録音・録画のダビング対応が可能